

見附市告示第101号

見附農業振興地域整備計画の変更について（公告）

見附農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告するとともに、同条第2項の規定により当該変更後の農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和 5年 6月 16日

見附市長 稲田 亮

縦覧場所

見附市農林創生課（見附市役所2階）